

学 生 各 位

学生支援課奨学支援係

**令和3年7月1日からの大雨による災害に係る
災害救助法適用地域の世帯の学生に対する日本学生支援機構
給付奨学金(家計急変)・緊急(無利子)・応急(有利子)採用について**

下記に該当する者で申し込みを希望する者は、学生支援課奨学支援係(6番窓口)まで来てください。

記

【 対 象 地 域 】

静岡県:熱海市

鳥取県:鳥取市

島根県:松江市、出雲市、安来市、雲南市

鹿児島県:出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町

※ 災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った場合についても、適用地域に準じて取り扱います。

※ 被災(罹災)証明書の提出が必要となります。

【 対 象 者 】

上記地域で罹災し、直接的な被害(自宅被害等)を被った世帯の学生
主たる家計支持者が同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生